



町花フィリソシンカ

ちやたん

CHATAN No. 367



町木センダン



● 琉球ゴールデンキングスバスケットボール教室

11月17日（土）、桑江中学校体育館で、今年度県内では初めてプロチームに新規加入をしたプロバスケットボールチーム（BJリーグ）琉球ゴールデンキングスの選手とコーチを招いて、バスケットボール教室を開きました。

小中学生のみんなも選手やコーチから熱心な指導を受けて、とても満足していました。

Contents

■ 新年に語る	2～3	■ 伊礼原遺跡が語るもの(3)	10
■ 税務課からのお知らせ	4～5	■ 老人保険制度が後期高齢者医療制度に変わります11	
■ 65歳以上の方へ	6	■ BOOK POST(図書館だより)	12
■ 平成20年度新入学児童・生徒 受付(オリエンテーション)日程	7	■ 沖縄税務署からのお知らせ	13
■ 地域フラッシュ	8～9	■ お知らせ	14～15
		■ 北谷ニライ祭り、健康だより裏表紙	

2008. 1

2008年 明けましておめでとうございます

新年に語る

百年後の未来においても素晴らしい都市として後世に引き継ぐことのできるまちを！



北谷町長 野国 昌春

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町政のさまざまな分野にわたりまして、町民の皆さまのあたたかいご理解とご協力をいただき、大変有り難うございました。ここに新春を迎え、北谷町の一層の躍進を期して参りたいと心を新たにいたしております。

さて、世界のグローバル化が急速に進展し世界経済が順調に拡大する中で、我が国においても息の長い景気回復が続いています。しかし、人口の高齢化や急速なグローバル化、IT化等に我が国の経済制度や構造は、十分に対応しきれない状況があり、経済構造の改革・整備等が急がれております。

また、本県においては、観光産業が好調なことから経済も回復の兆しも見えつ

つあります。政治的には普天間の基地移設問題、米軍再編問題など、課題は抱えたままであり、迎えた新しい年にはこれらの課題解決のため、県民の英知を集めなければならない重要な年であると考えます。

昨年、北谷町においては、桑江伊平土地区画整理事業が着実に推進されるとともに、フィッシュヤリーナ整備事業地内への企業誘致もホテル事業を営む企業への土地処分（処分用地全体の約60%）を実現いたしました。また、スポーツ・文化面において、町内の諸団体並びに学生の活躍など明るい話題も数多くありました。一方、基地に絡む事件事故、嘉手納基地から派生する騒音問題等、基地被害に翻弄された一年でもありました。

北谷町は今後のまちづくりの展望として、百年後の未来においてもすばらしい都市として後世に引き継ぐことの出来るまちを目指し、桑江伊平土地区画整理事業による「職・住近接型」の中心市街地形成に向けて事業を推進しています。山の緑、川、泉、歴史遺産を活かしたうるおいのあるまちを創出して参りたいと思

ます。

また、フィッシュヤリーナ事業については、企業誘致を更に推進し、水産業とマリン産業の融合したシーポートリゾートの街として国内のみならず国外からもお客様を呼び込める街にしたいと思

さらには、本町旧市街地の東部地域の整備並びに教育・文化・健康福祉の分野についてもこれまで以上に力を入れて取り組んで参りたいと思

町民福祉の増進・教育文化・スポーツの振興と住み良いまちづくりを！



北谷町議会議長 宮里 友常

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。輝かしい二〇〇八年の新春を迎えるに当たり、町民の皆様には、健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。町議会を代表し、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年、議会運営に対し、町民の皆様方の格段の御支援、御協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

本年も、多くの課題について総意と工夫をこらし、北谷町が住みよいまちとして一層発展する年になるよう行政運営に努めて参る考

えであります。どうか、本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

子年を迎え、ねずみ算のごとく一層のご多幸とご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

二〇〇七年は、野国町長の施政方針における最大の懸案事項でありました「北谷町フィッシュヤリーナ整備事業の不動産の処分について」議決された年でありました。また、桑江17号線の開通、うちなあ家の完成等、数々の実績を残した年でもありました。

沖縄県においては、教科書検定意見撤回を求める県民大会が11万人余の県民参加の下に開催されました。

国政においては安倍内閣から福田内閣に、防衛庁が防衛省に大きく変化した年でありました。

北谷町は、美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ

ジの都市型リゾート地として、県内外から多くの若者や観光客が訪れ、賑わいのあるまちとして発展を続けております。また、桑江伊平まちづくりマスタープランの提言を受け、さらなる地域活性化施策を着実に推進し、雇用の拡大を図るとともに、「豊かな森と水と歴史の北谷」の住環境整備に向けた、キャンプ桑江返還跡地の土地区画整理事業の推進が求められております。

さらに先住地域の住環境の整備、砂辺地先の無願埋立地の問題などを含め、米軍基地の環境圧力によって地域の活力の停滞している砂辺地域のまちづくり構想など数多くの課題を抱えております。

地方交付税の削減が続く中、予定されている新型交付税の導入等に伴い、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このように町政においては、まだまだ多くの課題を抱えており、町民福祉を増進し、町民生活の安定を図るための努力をすることは、町政にかかわる我々議会に課せられた責務であり、町財政の現状を認識しつつ、財源の確保と効率的な財政運営が求められている今日、「最小の経費で最大の効果」を上げるよう議会活動を推進するのが議員の努めと認識しております。

今年も県内の政治経済情勢の厳しさは依然として続くものと思われまますが、町議会としても議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆様から与えられた信託と期待に添うべく、町民福祉の増進、教育文化、スポーツの振興、そして、住みよいまちづくりのため、行政と共に真剣に取り組んでいきたいと思ひます。

これからも町民の皆様が町議会への関心を深めていただき、温かい御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

子年の本年も、町民、皆様のますますの御健勝、御多幸を祈念いたしまして年頭の御挨拶いたします。

学校・家庭・地域が相互連携を図り、凡時徹底を！



教育委員長 玉那覇 清

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、平成20年の初春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町教育行政に多大なご指導、ご協力を賜り感謝申し上げます。本年も皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

教育三法の改正が昨年行われ、義務教育の目標設定、教育における責任所在の明確化、そして、教員免許更新制が導入されました。「教育は国家百年の大計」と表されるように、教育の果たす役割は極めて大きく、より良い教育環境づくりは、私たちの大きな責務であり、真摯に取り組んでいきたいと思ひます。

さて、確かな学力・生活習慣の定着が重要視される中、昨年の「全国学力・学習状況調査」において、沖縄県の現状は、私たちの自負とかけ離れた結果が出て

おります。この結果を重く受けとめ、改善を図るとともに、幼稚園や小中学校においては、家庭・地域との連携のもと、「特色ある教育」、「特色ある学校づくり」を展開する中で、「知・徳・体」の調和のとれた幼児児童生徒の育成になお一層強力に取り組んでいきます。

ところで、昨年は、本町児童生徒の金管バンド、少年野球、ミニバスケット、卓球、柔道、剣道、バスケットボール、ソフトテニス、ソフトボール等の文化スポーツにおける全国大会等でのめざましい活躍がありました。本年も幼児児童生徒一人ひとりをお大切にし、個性を生かす教育の実践に努め、「豊かな心を持ち自ら学ぶ意欲に満ちた心身ともに健康な幼児児童生徒」を育てていきます。

また、児童生徒の抱える健全育成上の様々な問題については、「北谷町青少年支援センター」においても相談・指導・支援を行い問題解決に努めてまいります。

社会教育においては、「ちやんニライセンター」を活用し、町民の学習ニーズに対応した各種の教室、講座等の学習活動の機会を積極的に提供し、芸術文化活

動の充実を図っていくとともに、埋蔵文化財発掘調査を継続実施し、貴重な文化財の保存・継承を推進いたします。

本町では、「町民一人一学習・一スポーツ」を提唱・推進し、地区公民館等を活用した諸事業を展開してきたところでありまます。これからも青少年の健全育成、女性連合会・青年連合会・子ども会等の活動支援や地域の文化活動の拠点としての地区公民館事業の充実並びに地域スポーツの拡充を図っていきたくと考えております。

一方、学校給食においては、「食事基本法」が制定され、毎日の「食」の大切さの認識を高めることや食の安全上の問題への対応が求められており、学校等と連携しつつ、「食育及び食の安全」に取り組んでいきます。

教育委員会においては、以上のことを踏まえ、学校・家庭・地域が相互連携を図り、凡事徹底を推進し、次代を担う人材育成や町民の多様な学習ニーズに対応した創造性に富む特色のある教育活動を推進していく所存であります。

輝かしい新年にあたり、町民の皆様のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

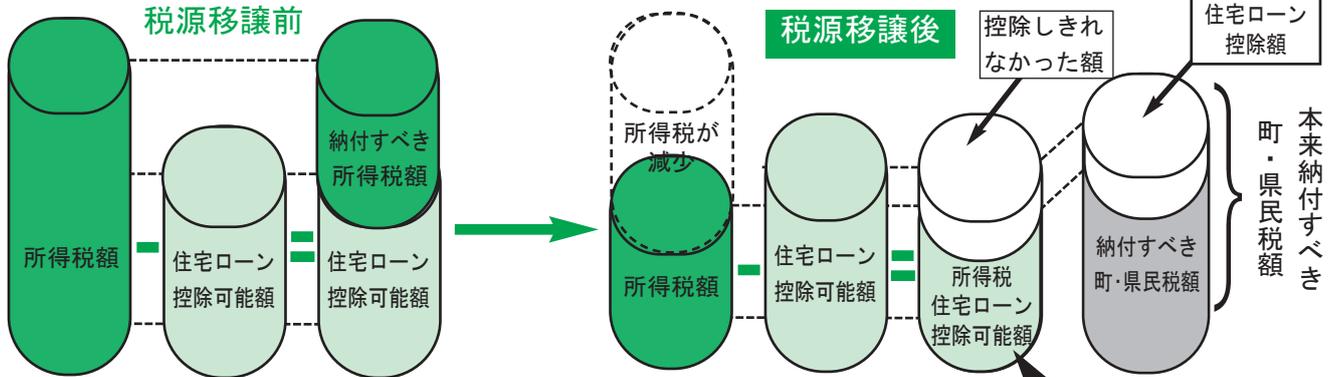
平成20年度町・県民税の主な改定について

1. 「住宅ローン控除」が創設されます！

**申告
が必要です！**

税源移譲で所得税が減少することによって、住宅借入金等特別控除限度額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。このため、平成20年度の町・県民税から、所得税で控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額が控除できるようになります。

所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額を翌年度の町・県民税(所得割)から控除



◆控除対象者条件

平成19年分以降の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある方(平成11年から平成18年までに入居した方に限ります。)

◆申告

特別税額控除を受けるためには、毎年3月15日(平成19年分の所得に係る控除については、平成20年3月17日)までに税務署又は役場税務課へ住宅借入金等特別税額控除申告書を提出する必要があります。

*毎年提出する必要がありますので、ご注意ください。

申告期限
平成20年
3月17日
まで

これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

町・県民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して役場税務課へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

◆控除額

(以下の①と②どちらか小さい金額) - 所得税額(改正後税率、住宅借入金等特別控除前の額)

※ 0を下回る場合は0とします。

① 所得税の住宅借入金等特別控除額

② 改正前税率での所得税額相当額(*1)

(*1) 課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額に税源移譲のための改正前の税率を適用した場合の所得税額(住宅借入金等特別控除額の適用がないものとした場合の所得税額)

2. 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方へ

平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合、平成19年度町・県民税(平成18年中の所得で計算)で税負担が増えた分を平成19年分の所得税で調整することができなくなります。このため、平成19年度町・県民税を税源移譲前の町・県税額まで減額する措置が設けられます。

◆対象者

町・県民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の町・県民税の合計所得金額(課税長期譲渡等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

◆申告

対象者は、平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所地の市町村に申告する必要があります。

申告期間
平成20年7月1日~31日まで

3. 町・県民税の地震保険料控除が創設されました！

地震保険への加入を促進する目的で、従来の損害保険料控除を見直し、地震保険料控除が創設されます。

◇支払地震保険料の2分の1の額(上限25,000円)が控除されます。

◇平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの)には、従前の損害保険料控除を適用する経過措置が設けられます。短期損害保険料控除は廃止されます。

◇控除を受けるには、申告や年末調整の際に、加入している保険会社発行の保険料控除証明書の添付をお願いします。

● 損害保険料控除

平成19年度課税分まで



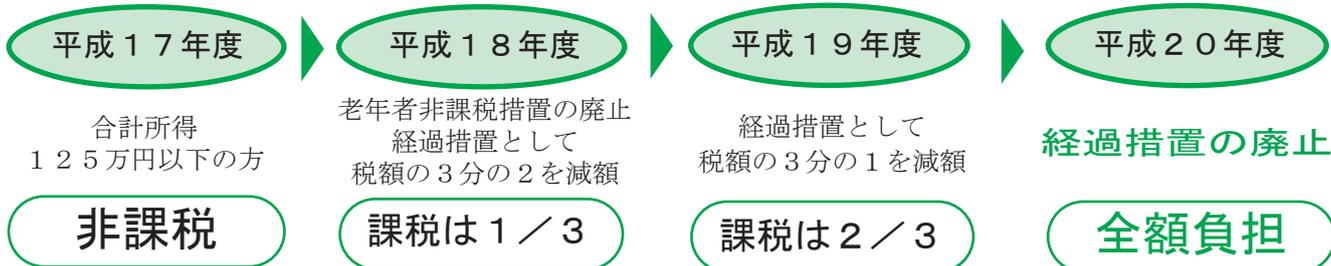
平成20年度課税分まで

控除内容	控除限度額
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円
控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】 平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

4. 平成17年1月1日時点で65歳以上(昭和15年1月2日以前)であった方へ 町・県民税の老年者非課税措置廃止の経過措置が無くなります

65歳以上の方に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。しかし急激な税負担を軽減する経過措置として、次のとおり税額が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

◆ 町・県民税の老年者非課税措置廃止の経過指標



固定資産税の償却資産について

償却資産の申請は1/31(木)までにお忘れ無く！

<p>飲食店</p> <p>接客用用具、備品、厨房設備、テレビ、カラオケセット、自動販売機など</p>	<p>理容業・美容業</p> <p>理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器など</p>	<p>工場</p> <p>看板、各種製造設備、受変電設備、構内塗装、ポール盤など</p>	<p>医療・歯科医療</p> <p>各種医療用具(ベッド、手術台、X線装置等)、各種キャビネットなど</p>
<p>ホテル・旅館</p> <p>客室設備、洗濯器具、製氷器、ボイラーなど</p>	<p>ガソリンスタンド</p> <p>オイルチェンジャー、洗濯機、ガソリン計量器、照明用具など</p>	<p>建設業</p> <p>ブルドーザー、ポンプ、ポータブル発電機、パワーショベルなど</p>	<p>小売店</p> <p>商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫など</p>

お問い合わせ先 北谷町 税務課 資産税係 Tel 936-1234(内193)

65歳以上の皆様へお知らせ

1. 障害者控除対象者認定証の発行について

所得税や町県民税の申告の時期が近づいてまいりました。

所得税法や地方税法では障害者手帳（身体、精神）や療育手帳の交付を受けている方以外の方でも、「これに準ずる者」として、市町村長の認定を受けた場合には、「障害者控除」として所定の金額を所得から控除することができます。

本町では、「障害者控除対象者認定書」の発行を下記のとおり行ないます。「障害者控除対象者認定書」をご希望の方は福祉課高齢者福祉係窓口で手続きを行なって下さい。

障害理由		控除額
障害者	知的障害者(軽度、中度)に準ずる	所得税控除額 27万円
	身体障害者(3級～6級)に準ずる	町県民税控除額 26万円
特別障害者	知的障害者(重度)に準ずる	所得税控除額 40万円 町県民税控除額 30万円
	身体障害者(1級～2級)に準ずる	
	寝たきり老人 (半年以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態)	

※すでに、障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方は、その手帳を提示することにより控除が受けられますので、「障害者控除対象者認定書」の申請は必要ありません。

※「障害者控除対象者認定書」は、所得の控除にご利用いただくためのものです。障害者手帳の代わりになるものではありません。

2. おむつに係わる費用の医療費控除の際に提示する証明書について

申告の際に、医師が証明した「おむつ使用証明書」がなくても、下記の対象者に限り、市町村長が要介護認定に係る主治意見書の内容を確認し、「寝たきり状態であること」と「尿失禁の発生の可能性」を確認した書類を発行することにより、「おむつに係る費用の医療費控除」の証明書の代わりとして使用できることとなっております。

つきましては、下記の条件に該当する方で、「おむつに係る費用の医療費控除の際に提示する証明書」の発行をご希望の方は、福祉課高齢者福祉係窓口で手続きを行なって下さい。

対象者

おむつ代に係る費用の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、かつ介護保険法に基づく要介護認定を現在受けている方

※ 手続きには印鑑が必要です。(代理人の場合は代理人の印鑑もご持参ください。)

手続き・お問い合わせ先 北谷町福祉課 高齢者福祉係 TEL 936-1234(内238)

平成20年度北谷町公共施設管理公社現業職員募集

北谷町公共施設管理公社では、北谷町の公園や道路等公共施設の清掃作業に従事する現業職員を募集します。

1. 事業内容：北谷町公共施設の清掃(公園、道路、その他の施設)
2. 職種：現業職員(草刈清掃、低木などの樹木のせん定)
3. 募集条件：北谷町内に住所を有する者
4. 雇用期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日
5. 賃金：日給 5,700円
6. 受付期間：平成20年1月25日(金)から2月1日(金)、午前9時から午後5時までの間
7. 提出書類：履歴書(写真貼付)
8. 保険：社会保険完備

詳細については(財)北谷町公共施設管理公社(北谷公園入口) TEL 936-0077 まで

平成20年度 新入学児童・生徒 受付(オリエンテーション) 日程表

お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 TEL 936-1234(内323)

学 校 名	期 日	時 間		場 所
北谷小学校	平成20年2月15日(金)	受 付	午後2時～午後2時20分	北谷小学校図書館前 1学年広場
		説明会	午後2時20分～午後3時40分	
北玉小学校	平成20年2月8日(金)	受 付	午後3時～午後3時30分	北玉小学校1階 1学年多目的広場
		説明会	午後3時30分～午後4時30分	
浜川小学校	平成20年2月12日(火)	受 付	午後2時30分～午後3時	浜川小学校 多目的ホール
		説明会	午後3時～午後4時	
北谷第二小学校	平成20年2月18日(月)	受 付	午後3時～午後3時30分	北谷第二小学校 体育館
		説明会	午後3時30分～午後4時30分	
北谷中学校	平成20年2月14日(木)	受 付	午後2時45分～午後3時10分	北谷中学校体育館
		説明会	午後3時10分～午後4時	
桑江中学校	平成20年2月14日(木)	受 付	午後2時30分～午後3時	桑江中学校体育館
		説明会	午後3時～午後4時	

※ 当日は、小学校は保護者のみ、中学校は保護者とお子さん同伴で参加願います。

※ 車での来場はご遠慮ください。



子育てゆいまーる



北谷町ファミリーサポートセンター

☆ 会 員 募 集 ☆

おねがい会員

子育ての手助けを望む人
～特徴～
1、求職の際役立つ
2、リラクセス&リフレッシュ!

まかせて会員

子育ての応援をしたい人
～特徴～
1、ハンズ講座10%OFF

どちらも会員

おねがい会員・
まかせて会員の両方

●場所 ちゃたんニライセンター2階 セミナー室5 (沖縄ハンズオンNPO)

●利用料金 月曜～土曜 午前7時～午後7時 1時間当たり 600円

上記以外(日曜日、祝祭日など) 1時間当たり 700円

申し込み・お問い合わせ 沖縄ハンズオンNPO TEL 926-3520

心に効くファミリーサポート講習会 (参加無料!)

※北谷町ファミリーサポートセンター設置にあたり、保育サポーターを養成する講座です。

日 程	講 座 名	講 師
1月21日(月)	働く女性の実情・子育てをめぐる状況と相互援助活動	與座 初美(緊急サポートネットワーク沖縄) 阿嘉 よね子(ひだまり保育園 園長)
	障害を持った子どもの預かり	
1月22日(火)	心の発達と問題	砂川 喜洋(浦添市教育委員会認定就学指導員) 宮城 章子(中頭病院地域医療連携室 室長)
	保育の心	
1月23日(水)	身体の発達と病気	知名 孝(ファミリーメンタルクリニック精神保健福祉士) 他スペシャル講師多数!
	救急・救命・応急処置(実習)	
1月24日(木)	保育サポーターとしての心構え	場 所 ちゃたんニライセンター2F セミナー室5(沖縄ハンズオンNPO)



感謝の気持ちを込めて—敬老会—

11月25日(日)桃原区では、長年にわたる地域社会への貢献に対し、感謝の気持ちを込めて、73歳以上の方を招いて敬老会が催されました。招待された方々へは、弁当やお土産が準備され大変喜ばれていました。

余興は地域でボランティアを募ったところ、古典音楽、空手、太鼓、舞踊、フラダンス、歌謡曲と60名余の参加者で多彩な芸が披露されました。

特に子ども達の演技にはおじいちゃん、おばあちゃんは大喜び、大きな声援を送ったり、手拍子を取ったりと会場は盛り上がっていました。「子ども達は、小さい頃から、お年寄りとおふれ合うことで、敬う心、大切に作る心も育まれていくものです。嬉しいですね。」とか「顔見知りの人が多いので、今日はとても良かったさー」などと満足そうに話していました。

「高齢者は地域の宝・知恵袋」これからもますますお元気でワラビンチャー(子ども達)にユシグトゥ(教え)をして欲しいものです。

桃原区広報通信員 高橋 恵子

沖縄の歴史を学ぶ

桑江区公民館主催の移動講座が実施されました。

今回は世界文化遺産の斎場御嶽と久高島を巡る人気の講座で、キャンセル待ちで参加できた方々も含め50名ほどが受講しました。

出発したバスの中で与儀正仁さん(砂辺区在住：ボランティアガイド)の事前学習を受けながら現地へと向かいました。

受講生の中には以前に訪れた方もいて、文化遺産に指定後の整備された状況の説明を興味深く聞き入っていました。



久高島へは安座真港から高速艇で20分、久高島振興会のガイド、内間豊・西銘安男両氏に島内を案内していただきました。

アマミキヨゆかりの地だけに古い歴史を持つ島ですが、日常の目線で語られる離れ島ゆえの生活の創意工夫など、興味深いことがらも沢山ありました。

今回も区民同士の親睦を兼ねながらの移動講座に皆さん大満足でした。

桑江区広報通信員 中村 晴恵

北谷町の遺跡も展示されている「沖縄県立博物館・美術館」の見学と研修。

11月24日(土)上勢区の区政委員、協力員総勢約35名が、10月開館したばかりの沖縄県立博物館・美術館を見学する屋外研修を行いました。沖縄の歴史、文化、そして自然環境を地理学的や、考古学、民族学及び美術工芸を含め、王朝時代から戦後まで、その誕生から今日までの発展や過程を学び、同時に展示されている北谷町関係の遺跡系統や、上勢区の祖先達のルーツを知る勉強会でした。

総合展示(常設展示)では「海と島に生きる・・・豊かさ、美しさ、平和を求めて・・・」をメインテーマとして沖縄の歴史、文化、自然を時系列、考古学の面から総合的、部門的に詳細に解りやすく展示されていました。

展示の中では北谷町関連の遺跡も紹介されており、砂辺貝塚、クマヤー洞穴遺跡、特に伊礼原遺跡(縄文時代)で発見された爪形文土器、曽畑式土器、ざる、石斧最古の木製品など、そして、上勢区の喜友名朝金さんが上森原で発見した、平らな石の表面に絵や記号などを掘った15世紀時代の線刻石板(沖縄ロセッタストーン・・・未だ使用目的が解明されてない)など、貴重な遺品として展示されています。



特別展示では、「人類の旅・・・港川人の来た道」として、人類の進化や、沖縄の祖先とも言うべき港川人のルーツや進化史、人骨、当時の化石を観ることが出来ます。百聞は一見にしかず。ぜひ一度ご覧になって戴くと、沖縄は日本一の化石の宝庫であり、北谷町もその一役を担っていることを実感され、北谷の貴重な歴史を語り伝える一人に成るでしょう。

上勢区広報通信員 千古 甫



わくわくクリーンデー

11月24日(土)、宮城児童館の児童のみんなと先生方が砂辺馬場公園で清掃活動を行いました。

みんなで公園の周辺や砂浜に落ちているごみを拾い、燃やせるごみや燃やせないごみ、ペットボトルや空き缶等に分別しました。皆さん公園をきれいに使ってくださいね。

応急手当・救命処置講座



11月25日(日)に桑江中学校体育館で、北谷町PTA連合会が主催する応急救命講座がありました。講師にニライ消防の救命士を招いて、人工呼吸や心臓マッサージといった心肺蘇生法や、AED(自動体外式除細動器)の正しい使用法を学びました。心臓マッサージを訓練用のマネキンを相手に実際に行った際に「心臓マッサージは1分間に100回のペースで、しっかりと押し続けたり離したりすることがとても重要です。また、相手が意識を戻すか、救急車が来るまでは、途中で止めずにずっと続けてください。」との指導もありました。

また、AEDを使用する際には、電気ショックを用いるため、誰かが患者に近づくことがない様子を気をつけたり、水で濡れている状態で使用しないことや、心臓のペースメーカーに電流が流れないように3cmほど離すことなどの注意事項も説明してもらいました。

受講生からは「AEDが北谷町内にも多く設置して欲しい。」「AEDは補助の道具であって、心臓マッサージが一番重要だと分かった。」などと応急手当や救命処置に改めて理解を深めていました。

北谷町教育講演会

11月16日(金)、ニライセンターにて、北谷町教育講演会が開催され、落語家のおきらく亭はち好師が「笑いと子育て」を演題に講演しました。

講演の中でおきらく亭はち好師は「子どもが将来の夢を語った時に、否定をすると、その夢は叶わなくなる。だから夢を否定してはいけない」と語りました。

その後、落語「ときそば」を演じ、会場が笑いに包まれました。



落語「ときそば」を演ずるおきらく亭はち好師

北谷町からプロ野球選手誕生!

東北楽天ゴールデンイーグルスに入団することになった伊志嶺忠さんが11月30日(金)、北谷町役場にて、町長を表敬しました。



町長からは「北谷町民の誇りであるから頑張ってください。これから大切だから」と激励すると、伊志嶺選手は「がんばります」と返事しました。また、町長から「プロになって活躍するのは当然だから、今の内にサインも貰っておこうね」と会話もはずみ、伊志嶺選手は照れていました。

最上のみんなと交流してきます

中部広域市町村圏事務組合と山形県最上広域市町村圏事務組合が姉妹提携をしていることから、1月22日(火)~25日(金)の間、人材交流の一環として中部9市町村の児童70名(北谷町からは各小学校から1名)が山形県最上地域に派遣される事になりました。

生徒達は、最上地域でエイサーの演舞をすることになり、ニライセンターでみんな一生懸命練習に取り組んでいました。



防災意識を高める

地震による津波や台風による高潮等の災害に対する防災意識を高めようと、北前区公民館で12月6日(木)に「津波対策セミナー」が行われました。

講師に沖縄気象台から松田博之調査官が招き、「津波発生の際の心構えと自主防災組織の重要性」と題し、セミナーが行われました。

「災害について、私たちが正しく理解し、正しく恐れる事が、最も大切なことです。」と語り、町民の皆さんからも多くの質問が寄せられ、参加者からは「災害が起きる前の心構えが必要だと感じた。」と、セミナーの参加に満足した様子でした。



伊礼原遺跡（いれいはるいせき）が語るもの（3）

*伊礼原遺跡とは？

縄文時代(じょうもんじだい)から現代(げんだい)に至るまで約7,000年という長い間の、生活の痕跡(こんせき)や自然環境(しぜんかんきょう)が確認できる県内でも国内でも貴重(きちょう)な遺跡(いせき)です。ウーチヌカーという湧き水(わきみず)をよりどころにした人々がいました。もしかしたら皆さんのご先祖様(ごせんぞさま)かもしれません。



*場所はどこ？

国道58号から北谷町役場へと曲がる道路に入ると左手がキャンプ桑江北側といわれる地域です。この道路と国体道路の間に伊礼原遺跡があります。

*何が出たの？

約7,000年という長い間ずっと水に浸かっていたため、竹で編(あ)んだザルや石斧(せきふ)の柄(え)なども見つかりました。

このザルは沖縄でもっとも古い貴重なものですが、保存処理(ほぞんしゅり)されているため、ニライセンターで見ることができます。他にも、広報10・11月号で紹介した土器(どき)や石器(せっき)なども出ています。



▲伊礼原遺跡から出土した柄の部分



石器の使用復元図 (沖縄県立博物館)

*遺跡・遺構・遺物って何？

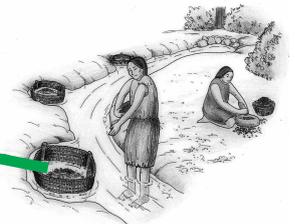
遺跡(いせき)は、昔(むかし)の人が活動(かどう)した痕跡(こんせき)のことです。

遺構(いこう)は、昔(むかし)の人が建物(たけもの)を建てた跡(あと)などの動か(うご)かせないものです。

遺物(いぶつ)は、昔(むかし)の人が残(のこ)した土器(どき)や石器(せっき)などの動か(うご)かせるものです。



ニライセンター入り口にザルが展示されています



伊礼原遺跡からは遺構も遺物もたくさん発見されています。これからもいろいろ紹介していきたいと思います。

国保からのお知らせ

70歳～74歳の方の窓口負担についてのお知らせ
 平成20年4月～平成21年3月までの1年間お医者さんにかかったときの自己負担が
1割に据え置かれます。
 ※現役並みの所得がある方は自己負担3割です。

制度改正によって平成20年4月から、70歳～74歳の方のうち既に3割負担をいただいている方以外は医療機関での自己負担が2割に引き上げられることになっていましたが、平成21年3月までの1年間は1割に据え置かれることになりました。

●65～74歳の方は国保税の納め方が変わります

○特別徴収 国保資格者が65～74歳のみの世帯の保険税は、原則として世帯主の年金から天引きします。

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

○普通徴収 年金額が18万円未満の場合、また介護保険料と合わせた額が年金額の1/2を超える場合は、納付書で納めます。

お問い合わせ先 北谷町保健衛生課 936-1234(内243～246)

平成20年度から「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。 ～保険料編～

●保険料は全ての被保険者が納めることになります。

被保険者とは、75歳以上の方と、65歳以上で広域連合の障害認定を受けた方(老人保健で障害認定を受けた方は、引き続き広域連合の認定を受けたものとみなされます)をいいます。

後期高齢者の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う自己負担額を除いた分を、公費(国、都道府県、市町村)が約5割を負担、現役世代からの支援(若年者の保険料)が約4割を負担し、残りの1割を高齢者の皆さんに納めていただく保険料で負担します。制度が安定して運営できるように、保険料の納付にご協力をお願いします。

※現在、老人保健で障害認定を受けている75歳未満の方は、北谷町保健衛生課で認定を取り下げることができます。

●保険料の決まり方

保険料は、「均等割額」(被保険者全員が共通の金額)と「所得割額」(被保険者本人の所得に所得割率をかけた額)を合計して、個人単位で計算されます。均等割額と所得割額は広域連合で決められます。



●保険料の納め方

年金額によって、保険料の納め方は2種類に分かれています。年金が18万円以上の方は、年金から保険料が差し引かれます(特別徴収)。それ以外の方は、納付書や口座振替によって個別に納めます(普通徴収)。

ただし、介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料との期割の合算額が、年金一回あたりの受給額の1/2を超える場合は、後期高齢者医療保険料は年金から差し引かれず、個別に納めます(普通徴収)。

●保険料の軽減措置

次のような場合には、保険料が軽減されます。

①所得が低い世帯(均等割額のみ軽減)

所得が低い方については、世帯員の所得水準によって保険料の均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の所得水準
7割軽減	世帯員の所得合計額が、33万円(基礎控除額)以下
5割軽減	世帯員の所得合計額が、33万円(基礎控除額) + 24万5千円 × (世帯人数 - 1) 以下
2割軽減	世帯員の所得合計額が、33万円(基礎控除額) + 35万円 × (世帯人数) 以下

※5割軽減は世帯員2人以上から適用されます。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた者について、当該軽減措置の判定に用いる世帯員の所得合計額から15万円を控除します。

②被扶養者だった方

会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者だった方(これまでに保険料を納付していなかった方)は、平成20年4月から9月までの半年間、保険料の支払いは免除されます。また、平成20年10月から平成21年3月までは保険料の所得割は課せられず、均等割も9割軽減されます。

また、後期高齢者医療制度に加入してから2年間経過するまでは所得割額は課されず、保険料の均等割額は5割軽減されます。

お問い合わせ 北谷町保健衛生課 TEL936-1234(内245)



町立図書館長
比嘉 秀夫

謹賀新年

本年も利用者の皆様が読みたい本や調べたい情報に遭遇するよう蔵書の充実、読書活動の普及促進に努め、情報発信・生涯学習の拠点として誰からも愛される図書館を目指して努力していきます。

本年もより多くの皆様のご利用ご来館をお待ち申し上げます。

図書館だより



Book Post

北谷町字桑江467-1
Tel 936-3542

新刊案内

視聴覚資料

【CD】

- ★『オリエンタル・ミミジャワイ』
(とるるんてん)
- ★『樂園』 (伊禮 麻乃)
- ★『アンマー』 (かりゆし58)

【DVD】：沖縄芝居(6本)

- ★『丘の一本松』
- ★『北谷真牛』
- ★『奥山の牡丹』 ほか

一般向け

- ★『「神社と神さま」がよくわかる本』
(島崎 晋 著)
- ★『ハケン道！ハケンで生きる
あなたへの9つの処方箋』
(武田 りお 著)
- ★『「体を温める」と
病気は必ず治る 実践編』
(石原 結實 著)
- ★『永遠を旅するもの
ロストオデッセイ千年の夢』
(重松 清 著)

ヤングアダルト

- ★『リバウンド』
(E・ウォルターズ 作)
(小梨 直 訳)
- ★『スピリチュアル・ストーリーズ
天使がくれたおくりもの』
(オリーブ・バートン 著)
(近藤 千雄 訳)

児童向け

- ★『おまじないつかい』
(なかがわ ちひろ 作)
- ★『初雪のふる日』 (こみね ゆら 絵)
(安房 直子 作)

郷土関係

- ★『あなたは戦争で死ねますか』
(知念 ウシ 著)

ご寄贈 ありがとうございました

- ★『裁判員制度
-はじまる！私たちが参加する裁判-』
- ★『よくわかる！
裁判員制度Q&A』
- ★『ぼくらの裁判員物語』
- ★『2007 竜 日本一
中日ドラゴンズ 歓喜のドラマ』

「中高生のための読書講座」 11/18(日)



上間彩花さん

北谷高校生の就業体験 (11/20日～22日)



「大人のための読み語り」 12/2(日)



宮里京子さん

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
24	15	14	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○印はお休みです

11月の利用状況

(開館日数 23日)

登録者数	104人
利用者数	3,249人
貸出冊数	13,814冊

●お話し会案内(おはなしのへや)

- ★ボランティアによるお話し会
 - ・1月12日(土)午前11時～
 - ・1月26日(土)午前11時～
- ★職員によるお話し会
 - ・1月19日(木)午後3時～

※毎週
日曜日～
3月曜日
資料整理
振替休日
成人の日
開館日
整理日

1月 老人福祉センター
行事・教室ありんくりん

1(火)	
2(水)	
3(木)	
4(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
5(土)	
6(日)	
7(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
8(火)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
9(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
10(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～ 町老連新春の集い14:00～ 場所ニライセンターカナイホール
11(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
12(土)	
13(日)	
14(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
15(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
16(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 折り紙教室14:00～
17(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
18(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
19(土)	写真サークル10:00～
20(日)	
21(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
22(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
23(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
24(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
25(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
26(土)	
27(日)	
28(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
29(火)	健康体操教室9:30～
30(水)	民謡教室14:00～
31(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。
北谷町老人福祉センター、北谷町老人クラブ連合会
●お問い合わせ TEL 936-3521

自宅で便利に確定申告！

e-Taxを利用すると所得税(国税)が5,000円控除されます！

インターネットで税務申告できる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を所得税の確定申告で利用すると、税額が5,000円控除される優遇措置が新たに決まりました。平成19年分または平成20年分のどちらかの確定申告で利用した人が対象となります。e-Taxを利用するためには、

- ①インターネットを利用できるパソコン
 - ②ICカードリーダライタ(市販で3,000円程度)
 - ③役場住民課で住民基本台帳カードによる電子認証の取得が必要になります。
- ※住基カードの取得はお早めに！

住民基本台帳カードによる電子認証の取得までの流れ

- ①「住民基本台帳カード」の交付申請書を住民課に提出する。
- ② 申請から約2週間後にカードを受け取る。手数料500円。
- ③ カード受け取りの際に、「電子証明」を取得するための電子証明書の交付申請書を住民課に提出する。
- ④ 申請から約30分後に「住民基本台帳カード(電子認証を含む)」を受け取る。手数料500円。

※来庁の際は印鑑、身分証(運転免許証、被保険者証、その他)を持参してください。
※顔写真入りの住民基本台帳カードを希望する場合は、パスポート用の顔写真(横3.5cm×縦4.5cm)が必要です。

お問い合わせは 住民課 TEL 936-1234 (内線213、214)

または税務課 TEL 936-1234 (内線191) まで

e-Taxの利用については <http://www.e-tax.nta.go.jp> へアクセスを！

沖縄税務署からの「お知らせ」です！

沖縄税務署 電話098-938-0031(代表)



沖縄商工会議所ホール
沖縄市中央4-15-20

平成19年分所得税等の確定申告会場は
「沖縄商工会議所ホール」です！

開設期間：平成20年2月1日(金)～3月17日(木)

土・日・祝日を除く



相談 人権・行政 無料法律相談

今月は**18日(木)**です。

毎月第3木曜日 10時～16時
北谷町役場1階レセプションホール
※相談は無料、秘密は守られます。

水道 水道課からのお知らせ

この頃、町内において、水道課職員を装ったり、あるいは水道課から依頼されたと偽り突然お宅を訪問し、簡単な水質検査を行ったあげく、給水管清掃や浄水器を売りつけるなど、悪質な訪問販売が発生しています。

北谷町水道課では、浄水器の販売・斡旋や町民から要請のない水質検査をしてお金を頂くことは一切行っておりません。十分ご注意ください。

○お問い合わせ先

北谷町 水道課 TEL 936-3923

統計 製造事業所の皆様へ 統計調査へご協力下さい

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

●お問い合わせ

北谷町 企画財政課 広報係
TEL 936-1234 内163

ちやたんの人口

平成19年11月30日現在

人口 27,105人 (-29)

男 13,109人 (-22)

女 13,996人 (-7)

世帯数 9,987世帯 (-17)

()内は前月との比較

募集 北谷町放課後子ども教室ボランティア募集!!

『北谷町放課後子ども教室』は、町内の小学校の空き教室を利用して、北谷町の子どもの安全・安心な場所を設け、地域の方々とさまざまな体験活動や交流活動の取組を実施しています。

北谷町の子どもの安全・安心な活動をするためには、子どもたちへの指導・安全確保の見守りといった地域の方々のボランティアが必要になります。

地域のみなさんで放課後の時間を町内の子どもたちといっしょに楽しく過ごしてみませんか？

詳しいことについては下記までお問い合わせ下さい。

●申込・お問い合わせ先

北谷町教育委員会 社会教育課

北谷町放課後子ども教室 (担当：仲宗根 藤恵)

TEL 936-1234(内334) FAX 936-3491

警察

1月10日は「110番の日」です。
[御万人のくらしを守る 110番]

警察では、毎年1月10日を「110番の日」に設定し、事件・事故等が発生した場合における「110番」の正しい利用方法について、県民の皆様にご協力をお願いしております。

110番は県民と警察を結ぶ強い絆として定着し、事件・事故等各種事案の解決に大きく寄与しております。

最近、携帯電話などの著しい普及により年々通報が増加傾向にあり、一日平均500件余りの通報がありますが、通報の中には110番通報になじまない「困りごと相談、各種照会、いたずら電話」などが約35%を占めており、緊急の110番通報に支障をきたすおそれがあります。

★ 各種相談や照会等は警察総合相談室#9110か

沖縄警察署TEL 932-0110の各種情報提供、案内電話をご利用下さい。

★ 110番へのいたずら電話は絶対にやめましょう。

募集 具志川職業能力開発校平成20年度訓練生募集

■募集科名／訓練期間

科名	期間
電管施工科	2年
自動車整備科	2年
建設機械整備科	1年
メディア・アート科	1年
情報システム科	1年
造園科	1年
製図科(身体障害者)	1年
OA事務科	6ヶ月
販売実務科(知的障害者コース)	6ヶ月

■募集期間

平成20年2月1日(金)から平成20年2月15日(金)まで

■授業料

無料(但しテキスト代、検定代、教材等は自己負担)

■お問い合わせ

沖縄県立具志川職業能力開発校 TEL 973-6680

※詳しいことはお問い合わせ下さい

*** 寄附 ***

- 11月16日
北谷ライオンズクラブ
会長 屋比久 武 様
ニライの里への寄附として
20,000円(町社協へ)
- 11月26日
森山 朝信 様
寄付として
5,000円(町社協へ)
- 11月26日
伊良波 央子 様
空き缶回収の収益金として
5,000円(町社協へ)

ご芳志ありがとうございます

ニライ消防本部 救急出場状況 平成19年10月

	北 谷	嘉手納	読 谷
火 災	1	0	0
自然災害	0	0	0
水 難	0	1	1
交 通	9	8	2
労 災	2	1	0
運動競技	1	1	0
一般負傷	12	19	11
加 害	2	0	0
自損行為	2	0	3
急 病	68	54	54
その他	2	1	2
転 院	4	2	8
月 件 数	103	87	81
署 累 計	1086	885	1001

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

募集

平成20年度厚生労働行政モニターの募集

【主な仕事内容】

- ・厚生労働省が担当する政策についての具体的なご意見やご要望などの報告
- ・厚生労働省から示す行政課題についてのご意見やご提言等の報告
- ・厚生労働省から依頼するアンケート調査への回答

【応募資格】

厚生労働行政に関心を持つ20歳(平成20年4月1日現在)以上の日本国民(但し、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員ならびに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した方を除く)

【謝礼金】

報告書1件(800字程度)につき2,000円(予定)

【応募方法】

記載事項を記入の上、次の方法のいずれかでご応募下さい。

①ハガキで応募する場合

〒100-8916 厚生労働大臣官房総務課広報室 厚生労働行政モニター担当 行

②FAXで応募する場合

FAX番号 03-3595-2394 厚生労働行政モニター担当 あて

③Eメールで応募する場合

メールアドレス monitabosyu@mhlw.go.jp

【記載事項】

- ①氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号
- ②職種区分、具体的職種(下表参照) (例)販売・サービス・労務職(販売員)

職種区分	具体的職種
自営業主・家族従事者	自営業主及び家族従事者、開業医師、芸術家等
管理・専門技術職	会社等の役員、教員、勤務医師、研究員等
事務職	会社等の事務従事者
販売・サービス・労務職	会社等での販売・サービス・生産工程の従事者
主婦(夫)	主婦、主夫
無職	学生、年金生活者、金利生活者等

③勤務先の名称、役職名、電話番号(学生は学校名と学部名)

④各種モニター経験の有無(過去3年以内)

⑤厚生労働行政モニターを知ったきっかけ(具体的に)

⑥厚生労働行政モニター応募の抱負(100字程度)

【募集期間・結果のお知らせ】

平成20年1月7日(月)～1月18日(金)(当日消印有効)まで。

選考結果は平成20年3月中旬頃までに厚生労働モニターになって頂く方に直接お知らせ致します。なお、それ以外の方にはお知らせしませんので予めご了承下さい。

【お問い合わせ先】

厚生労働省大臣官房総務課広報室 TEL 03-5253-1111(内7142)

試験

平成19年度第3回危険物取扱者試験

試験日時：平成20年3月9日(日)午前10時開始

試験種類：甲種、乙種(第1～6類)、丙種

試験会場：沖縄国際大学、南部農林高等学校、北部農林高等学校

受験願書受付期間：平成20年1月25日(金)～2月1日(金)

受験案内書配布先：各消防本部、消防試験研究センター

受験受付方法：受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

お問い合わせ先：(財)消防試験研究センター沖縄県支部 TEL 855-7101

新年明けましておめでとう
ごいいます。今年も町民の
皆様にお読みいただき、支
りを目指してまいります。支
り2008年は十二支の
最初に当たる子年です。東
アとろで、十二支は東
ナムだけ、イナ、ベは
シム、ロ、イ、ベ、ラ、
といは、シ、イ、ラ、
動物は、少異な文化を
ます。他の多少異な文化を
みてみると結構面白いですね。
もてみる結構面白いですね。
もてみる結構面白いですね。

いきいきふれあい・活力あるまちづくり

北谷ニライまつり開催！！

平成20年2月9日(土)～10日(日) 会場：ちやたんニライセンター

主催：北谷町・北谷町教育委員会

- 農作物・農産加工品・手芸品等の展示
- 植木・盆栽・ラン・鉢植えの展示・販売
- 商工会や各種団体によるテナント出店
- イベント広場における催し物の開催
- 水産物販売
- お楽しみ抽選会



出展事業所募集

日時 平成20年2月9日(土)、10日(日)
 場所 ちやたんニライセンター 地下1階駐車場
 出展料 無料
 ※詳しくは北谷町商工会までお問い合わせ下さい。

申込先：北谷町商工会 TEL 936-2100

ステージ出演者募集

まつり開催期間中、演奏・発表会、ゲーム大会等のミニステージを予定しております。

日頃の取組を発表したいなど、出演を希望される方は、商工会までお気軽にお問い合わせ下さい。

町内シャトルバス巡回！！

◆健康だより◆

北谷町保健相談センター TEL 936-4336



地域活動① (ミニティでのバランス食提供)



地域活動② (北谷第二小・食育授業)



健康づくりイベント



わたしたち、 *食生活改善推進員 (ヘルスマイト)*



食生活改善推進員 (ヘルスマイト) って?...

“食”と“健康”について学んだことを
お友達やお隣さん、
地域の方に伝えるボランティアです。

どんなことをするの?
食と健康の学習会・料理実習
食育活動・イベントの開催など

どうしたらどうしたらなるの?
北谷町が行う養成講座を修了することが必要です。

テーマカラーは?
ズバリ! オレンジです。



勉強会(料理実習)



定例会



FMちやたん 79.2MHz

ラジオ広報番組 「北谷町だより」

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時

市町村インフォメーション(北谷町コーナー) 毎週土・日曜日 午前9時～9時20分